

温室効果ガス「見える化」推進戦略会議の 進め方について

本会議の目的・検討テーマ

目的

地球温暖化対策について、我が国は、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提に、中期的には温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減する目標を掲げているところである。また、長期的には、2050年までに80%削減をすることを目指すこととしている。

その中でも、特に家庭部門、業務部門からの温室効果ガス排出量は基準年と比較して大幅に増加しており、今後の対策・施策の強化が必要である。さらに今後は、長期的・継続的な排出削減を目指す必要があり、そのためには、国民や事業者の自らの活動に伴う温室効果ガス排出量の可視化・指標化を図り、具体的な行動の促進、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革につながる仕組みづくりが重要である。

平成20年度から、有識者からなる温室効果ガス「見える化」推進戦略会議及び同会議の分科会を開催し、日常生活や、事業者が提供する商品・サービスに係る温室効果ガス排出量を定量的に示す「見える化」のための算定方法等の検討を行ってきたところ。同会議における議論等を踏まえ、温室効果ガス排出量の効果的な「見える化」の一層の推進を図る。

検討テーマ

- ・ 温室効果ガス「見える化」の今後の推進戦略
- ・ 家庭部門での排出削減のための「見える化」（見える化効果の検証と情報提供のあり方）
- ・ 「見える化」を行う商品・サービスの評価・広報
- ・ 家庭部門のCO2排出構造の把握

本会議及び分科会の構成

- 戦略会議 : 見える化のあり方の検討、分科会の検討成果の取りまとめ
- 分科会 : 見える化に関する各テーマについて調査・検討

温室効果ガス「見える化」推進戦略会議

温室効果ガス「見える化」の目的を改めて整理し、「見える化」に関する各種取組の現状や今後のあり方を検討する。また、各分科会での検討結果等を踏まえ、家庭部門あるいは業務部門における最適な「見える化」手法の検証を行い、今後の取組を推進する。

日常生活からの温室効果ガスの「見える化」に関する分科会

家庭部門における「見える化」の効果や家電機器の省エネ性能等を検証する。また、有効な「見える化」のための手法(表示方法・提供情報の種類)や環境コンシェルジュのあり方等を検討する。

事業者の提供する商品・サービスに係る温室効果ガスの「見える化」に関する分科会

事業者が提供している、あるいはアイデアを構想している「見える化」の商品やサービスに関して、データの測定方法から分析までを評価・検証し成果を発表するとともに、普及促進方策等を検討する。

家庭部門CO2排出構造把握に係る検討分科会

家庭部門において、地域特性、世帯属性、住宅属性等に応じた効果的な対策を講じるために必要なCO2排出構造の把握について、その情報(統計・データベース)のあり方、調査方法等を検討する。

本会議及び分科会の検討事項及び進め方

【戦略会議の検討事項案】

検討会	検討事項（案）
第5回 (10月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の進め方について ・ 温室効果ガス「見える化」に関する各種取組の現状について ・ 今年度の実施計画について
第6回 (3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各分科会での検討事項の報告 ・ 「見える化」の包括的推進方策 ・ 「見える化」の施策への反映方法

【各分科会の検討事項案】

分科会	検討事項（案）
日常生活分科会 (計3回を予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活から排出される温室効果ガス排出量の「見える化」の効果実証事業について ・ 日常生活CO2情報提供ツール（仮称）について ・ 家庭での「見える化」のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での「見える化」の意義 ・ 「見える化」の効果（効果の有無、程度、対象機器等による違い等） ・ 有効な「見える化」の手法（表示方法、提供する情報種類等） ・ 家庭での排出削減推進に果たす「見える化」の役割 ・ 上記における環境省の役割 ・ 環境コンシェルジュ制度のあり方、活用方法
事業者分科会 (計3回を予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の提供する商品・サービスに係る「見える化」の評価・広報事業について ・ 「見える化」機器を活用した見える化のあり方について <ul style="list-style-type: none"> ・ 「見える化」機器による効果 ・ 「見える化」関連機器等の市場形成のあり方 ・ 削減対策の実現方策（人と機械の役割分担等） ・ 上記における環境省の役割
家庭部門CO2排出構造分科会 (計3回を予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭部門の排出実態を把握するために必要な情報の検討 ・ 当該情報を把握するために必要な調査内容（調査対象、属性別サンプル数、調査方法、実測調査におけるデータ種類・取得頻度、計測器の仕様等）の検討 ・ 試験的な調査を行い、調査実施上の課題の抽出と改善策の検討を行う。

会議の運営方法

今年度の温室効果ガス「見える化」推進戦略会議の運営は以下によるものとする。

1. この規定は、今年度の温室効果ガス「見える化」推進戦略会議の運営に関し必要な事項を定めるものとする。
2. 会議は公開とする。
3. 事務局が発言者名を含む議事録を会議終了後作成する。
4. 会議の資料及び議事録についても、公開とする。
5. 本会議の下におかれる各分科会の運営方法は分科会ごとに別途規定する。

過去の「見える化」推進戦略会議の取組の総括(1／3)

- 温室効果ガス「見える化」推進戦略会議は、平成20年7月よりこれまでに計4回開催
- 第1回(平成20年7月1日開催)
 - ・ 「見える化」の進め方について
 - ・ 「見える化」に関する国内外の動向(経済産業省、農林水産省の取組など)
- 第2回(平成20年8月11日開催)
 - ・ 「見える化」における温室効果ガス排出量の算定・表示・活用方法について
 - ・ 「見える化」を行う具体的な項目について
- 第3回(平成20年9月8日開催)
 - ・ 日常生活からの温室効果ガス排出量の「見える化」について
 - ・ 事業者の提供する商品・サービスに関する「見える化」について
 - ・ 分科会の設置について
- 第4回(平成22年3月30日開催)
 - ・ 日常生活分科会報告
 - ・ 事業者分科会報告
 - ・ 今後の課題、方向性

過去の「見える化」推進戦略会議の取組の総括(2/3)

■ 温室効果ガス「見える化」の今後の課題(第4回(平成22年3月30日開催)資料5より)

(1)統計的実態把握の必要性

- ・ 家庭部門において「見える化」する以前の通常のエネルギー消費実態を把握し、ベースとなる比較対象を設定することが必要(各家庭での家電製品等の利用実態についても把握することが必要)
- ・ 業務部門の様々な削減行動や「見える化」の導入手法、消費状況の把握状況を踏まえ、今後必要な情報等について検討が必要

(2)「見える化」手法の検討及び効果の検証

- ・ 今後「見える化」の効果の有意性を検証していくためには、実験計画の工夫、サンプル数の増大を行うべき
- ・ 様々な利用者・利用形態に応じて「見える化」の手法の工夫を引き続き実施し、その効果の他分野への適用可能性等について検証し、普及方策を検討すべき

(3)適切な削減行動の提供

- ・ 利用者、対策の対象や利用形態によって異なる「見える化」手法に関する情報の提供については、各種事業と連携しつつ、簡便性かつ効果の観点からの必要な情報及び情報提供手法について検討すべき
- ・ 消費者の認識と実際の利用状況のギャップを解消し、削減行動を的確に評価することが必要であることから、個々の主体への情報提供の中でも、「見える化」の普及と的確な対策の提示が行われるよう、連携を深めるべき。

過去の「見える化」推進戦略会議の取組の総括(3/3)

■ 第4回「見える化」推進戦略会議での主な指摘事項

- ・ 家庭の電力消費だけでなく、(その他エネルギー源との)代替性と(例えば暖房機器間の)横断性の観点を検討すべきではないか。日常の様々な行為のCO₂の排出への影響を整理して情報提供していくことが必要(例えば、水ですむところでお湯を使ってしまうことや、水とお湯の節水の意味の違い等)。
- ・ 今年度(=昨年度)は見える化について、直接エネルギー消費で計測可能という比較的限定的なところが中心になった。今後は、その他の削減効果、削減余地の大きい部分も検討すべきではないか。
- ・ (意向をたずねた)アンケート結果と実測結果ではテレビの使用実態に乖離があることが分かった。計測することで実態を把握できたという点は非常に重要な成果である。
- ・ 省エネ機器を購入したとしても、まだ運用により削減の余地があるという情報提供も必要ではないか。
- ・ 見える化の効果を実証しようとするサンプル数確保が重要だが、そのためには既往の実測結果を活用し、新たに実測するデータとの使い分けを検討すべきではないか。
- ・ CO₂削減効果の多い部分を見出して、それをどのように気づかせていくのかということを検討してはどうか。また、リバウンド効果を明らかにすべき。
- ・ 産業連関分析を用いた結果によると、非エネルギー財も含めて、家計消費支出が誘発しているCO₂排出量は、家庭からのCO₂排出量のおよそ半分程度である。エネルギートータルではガソリン、ガス、灯油も含めて20%程度であり、非エネルギー財が30%程度ある。家電機器以外の見える化についても検討すべきではないか。